

村長 庁舎整備計画（河陽地区新庁舎）案 示す

庁舎整備計画基本方針

村長説明（※要点抜粋）

方針を決定するに当たっては、これまで様々な意見や提言等があり、本当に熟慮を重ねてきました。基本的な方針を決定する理由として

一、合併協議会決定内容を尊重

合併協議会は、地方自治法により設置した協議会であり、その当時の関係首長や法的協議会、議員が審議・検討を行い合併に至った経緯

二、財政事情が変化している

現在財政事情は、健全な状態を維持しており、実質公債費比率も危険水域18%を下回り6.8%で、庁舎建設後も健全財政は維持できる

三、行政機能の危機管理を考えると、役場は災害時には唯一の司令塔として、その機能を一時たりとも停止させることはできない

四、庁舎は敷地また周辺に余裕が持てる場所がベスト

庁舎整備計画の流れ

新庁舎構想決定

新庁舎は、本庁方式とし、合併後速やかに新村の中心付近（河陽地区）に建設すること
※第13回協議会にて決定

合併協議会

南阿蘇村（今村村政）誕生

建設準備完了

庁舎建設等検討・議会庁舎整備特別委員会

用地取得の交渉・全体事業費の財源・跡地利用・設計業者の選定・設計仕様の検討・庁舎基本設計案・実施計画・跡地利用計画案の決定について協議・作業はほぼ終える。

構想の凍結

将来の財政状況不安を理由に新庁舎本庁方式建設の一時凍結を今村村長表明。

定例議会

H23/7

住民アンケート調査

住民意見調査

庁舎整備に係る住民の意見を把握し事業の推進を図るための基礎資料のアンケートが行われた。

※回収率 38.7%（庁舎候補地として久木野庁舎 47% 河陽地区案 38%）

庁舎内部による行政的総合検討精査

アンケート結果・総合庁舎整備の必要性・候補地の選定・跡地利用の検討・安全性や災害時の対策拠点・財政負担などの視点から検討。

H24/3

庁舎整備検討委員会

庁舎整備検討委員会の検討結果

事業費が財政状況を悪化させる要因とはならないがコストの見直しには努めなければならない。久木野庁舎の場合は、土砂災害等の安全対策は不可欠である。決定に当たっては、住民の利便性及び防災指揮拠点としての適性、合併協議会の合意事項、議会の意見、住民アンケート等も考慮する必要がある。

H25

長野村政二期目スタート

有識者による調査報告

庁舎整備計画の流れを踏まえ、5名の有識者が、専門的見地から5つの課題につき技術的検討を行った。

村長決断の為、判断材料を提供する委員会設置。

H25/12

有識者調査検討委員会

H19/6

定例議会

H17~19

H17

H15~16